

# まつどニュース

毎週水曜日発行

水曜日が休日の場合は翌開庁日発行

Weekly Matsudo News



2017/4/5 No.810

発行/松戸市 編集/広報広聴課 お問い合わせ 047-366-7320

まつどニュースは松戸市公式ホームページからダウンロードできます。市民の皆さん、事業者の皆さんも掲示・配布にご協力ください。

## 子どもの安全を守るために

市内の小学3年生の女子児童が3月24日に行方不明になり、命を奪われる事件が発生しました。市では、警察・関係団体と協力して子どもの安全確保に努めます。

### 注意をお願いします

- 屋外での子どものひとり遊びは避けましょう。
- 見知らぬ人から声をかけられてもついていかないようにしましょう。
- 防犯ブザーを鳴らしたり、大声を出したりして近くの人に助けを求めましょう。

## 学校における児童生徒の安全確保対策を強化しています

市教育委員会は同事件を受け、3月28日に市内の小・中学校長宛てに文書にて学年末・学年始め休業中から新年度に向けての安全対策強化について通知しました。

問:保健体育課 ☎047-366-7459

### 1 通学路の安全確保についての対策を強化

- 通学路の要注意箇所や危険箇所、「子ども110番の家」の場所の实地踏査を行います。
- 实地踏査の結果、必要に応じて安全対策の要請・安全マップの見直しを行い、児童生徒・保護者へ周知します。
- 学校安全ボランティア・PTA等と連携した見守り体制の強化を行います。
- 学校の実情に応じた、学校職員による見守り体制の強化を行います。

### 2 校内体制の確認

- 集団登下校や保護者による送り迎えのお願い等、学校・地域の実情に応じた対応について検討を行います。
- 登下校の際やむを得ず一人になる児童生徒を把握し、児童生徒の所在確認・不審者情報等の迅速な共有・危機発生時の緊急対応体制などの確認を行います。

### 3 児童生徒への指導を行います

- 以下の指導を児童生徒に行います。
- 複数名・決められた通学経路で登下校すること。
  - 外遊び・外出時は複数名で行動すること
  - 「よいこのチャイム(夕方に流れる子どもたちに帰宅を呼びかける放送のこと)」の厳守
  - 外出する際は明るく人通りの多い道を通ること
  - 危険な場所(物)等に近づかないこと、不審者に遭遇した際の対処法(いかのおすし)などについて指導すること



## いかのおすし

- 「いかない」
- 「のらない」
- 「おおごえで  
さげぶ」
- 「すぐにげる」
- 「しらせる」



不審者を見かけたり、事件について心当たりのある方は警察への捜査協力をお願いします。

松戸東警察署 ☎047-349-0110

# 市の対策

市民の不安感を払拭するため、3月27日(月) から約1カ月間、緊急特別警戒体制で臨みます。

●デジタルサイネージによる啓発文の掲示を松戸市文化振興財団に依頼

問: 市民安全課 ☎047-366-7285

●消防車両が業務出向時および災害帰署途上に巡ら警戒を行う。

問: 消防企画課 ☎047-363-1111

●春休み期間中は午前・午後に、それ以降は午後の下校時に合わせてにパトロールを実施します。

問: すぐやる課 ☎047-366-7302

●松戸市警防ネットワークの市職員(防犯主任者等)が、青パト(青色回転灯装着車両)で六実・常盤平・五香地区周辺を巡回し、警戒を強化します。

問: 市民安全課 ☎047-366-7285

●当該小学校で臨時の保護者会を開き、共通認識と注意喚起を図っています。

問: 指導課 ☎047-366-7458

●新学期を控え長期休暇中ですが、学校と行政が連携して対策を協議します。

問: 学務課 ☎047-366-7457

●六実地区を含め周辺の危険箇所を確認し、児童生徒の安全確保のためのパトロールを実施します。

問: 学務課 ☎047-366-7457

●保育所・幼稚園に保護者への注意喚起を依頼します。

問: 幼児保育課 ☎047-366-7351

●放課後児童クラブ、放課後KIDSルームには、親の付き添いまたは集団での登下校を促します。

問: 子育て支援課 ☎047-366-7347

●少年センターがパトロールを実施します。

問: 子どもわかもの課 ☎047-366-7464

●松戸市安全安心メール・広報まつど・まつどニュース・SNS(Twitter・Facebook)等を活用し、市民への情報を発信します。

問: (松戸市安全安心メール)市民安全課 ☎047-366-7285、(その他広報)広報広聴課 ☎047-366-7320

## 松戸市安全安心メール

松戸市安全安心メールはどなたでも登録できます。右記のリンク先をご覧ください。



# 市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ設置者を募集します

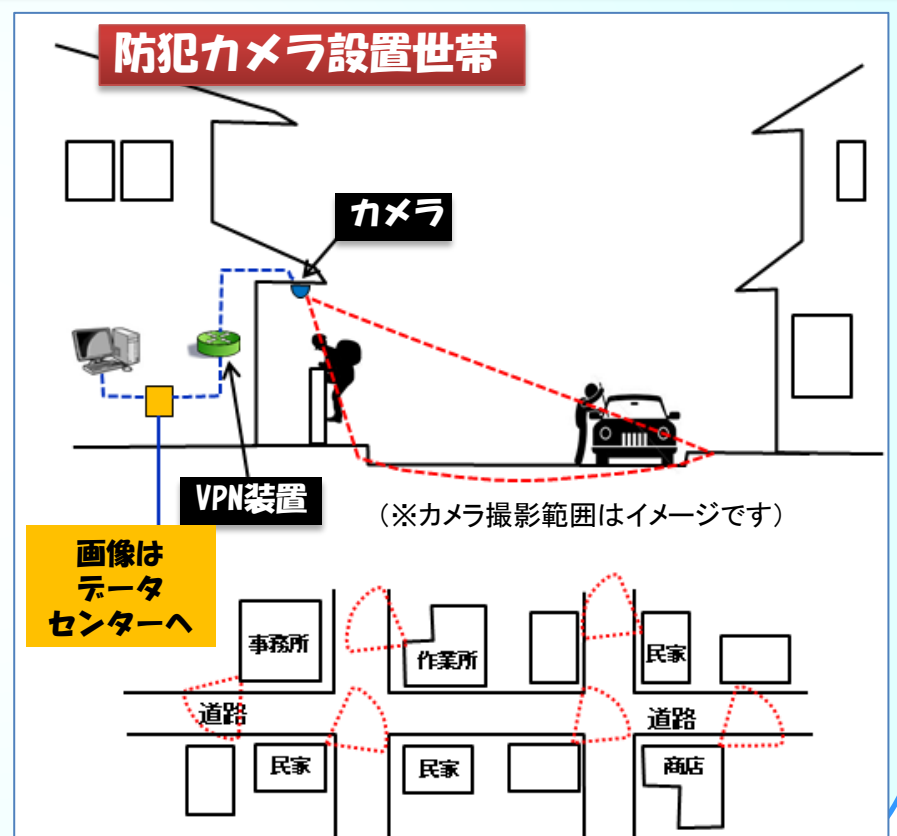
市では、住宅街などの治安向上や、子どもたちの利用する通学路の安全対策を図るため、市民の皆さんの協力を得て市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業を開始しています。地域が一丸となり安全・安心な街づくりを目指し防犯活動に取り組んでいきましょう。

## 市民参加型街頭防犯ネットワークカメラ事業とは

松戸市民の皆さんや事業所のご協力により、道路等を撮影するように建物の軒先などに防犯カメラを設置していただく事業です。

## 補助金制度

- ・一般＝カメラ1台あたり30万円を限度として補助
  - ・企業＝カメラ1台あたり20万円を限度として補助
- ※設置条件など詳細については**市民安全課(☎047-366-7285)**までお問い合わせください。



# 市民団体等の対策協力(4/3(月)現在)

No.	団体名	関係課	実施内容・状況等
1	松戸商工会議所	商工振興課	事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
2	松戸市商店会連合会	商工振興課	事件を受けての市内での見守りの強化等、注意喚起の協力依頼
3	商店会(80団体)	商工振興課	事件を受けての市内での見守りの強化等、注意喚起の協力依頼
4	北松戸工業会、稔台工業会、松飛台工業会、松戸全市工業会	商工振興課	事件を受けての市内での見守りの強化等、注意喚起の協力依頼
5	松戸市消費者の会	消費生活課	事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
6	JAとうかつ中央	農政課	事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
7	NPO法人外国人の子どものための勉強会	文化観光国際課	事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
8	松戸市にほんごボランティア会	文化観光国際課	事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
9	(一社)松戸市観光協会	文化観光国際課	会員に対して、事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
10	松戸市観光梨園組合連合会	文化観光国際課	組合員に対して、事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
11	松戸コンテンツ事業者連絡協議会	文化観光国際課	会員に対して、事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
12	農業委員	農業委員会	事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
13	社会福祉協議会	地域福祉課	事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
14	松戸市民生委員児童委員協議会	地域福祉課	民生委員・児童委員が、各学校と連携して、朝の登校時の見守り等に参加。また、行政・関係団体との連携と協働の強化、地域福祉活動の推進し、今後とも18地区514名の民生委員・児童委員に周知して協力体制を整える
15	松戸市子ども会育成会連絡協議会	子どもわかもの課	春休み中の各行事において、可能な範囲で延期、または中止、やむを得ず開催する場合は会場までの行き帰りは集団行動をするなど、十分な安全策を講じるように各子ども会に周知
16	松戸市青少年相談員連絡協議会	子どもわかもの課	会長に連絡し、連絡網において役員に周知してもらい、各地域において、見守り
17	松戸市少年補導員連絡協議会	子どもわかもの課	会長に連絡し、連絡網において役員に周知してもらい、各地域において、見守り。元山駅・六実駅周辺パトロールを実施(3/28(火)~4/3(月)の10時~12時、16時~18時)
18	松戸市防犯協会連合会	市民安全課	18交番内の各防犯協会への警戒強化を依頼
19	松戸市町会・自治会連合会	市民自治課	緊急特別警戒体制への協力依頼
20	子ども・子育て会議	子ども政策課	注意喚起及び協力要請を依頼
21	市内さくらまつり実行委員会	文化観光国際課	事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
22	松戸市上下水道管工事業協同組合	水道部工務課	事件を受けての市内での見守りの強化等、注意喚起の協力依頼
23	博物館友の会	博物館	会員に対して、「まつどニュース809号」の1ページ目を配布。市内での注意喚起の協力依頼。
24	松戸市市民活動登録団体(95件)	市民自治課	登録団体に対して、事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
25	まつど市民活動サポートセンター届出団体・まつどNPO協議会会員(約500件)	市民自治課	届出団体に対して、事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
26	パトラン松戸(ランニングを通して防犯活動を行う団体)	市民自治課	事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼 ・3/28(火)・29日(水)・30日(木)に六実地区で緊急パトロールを実施。 今後は、可能な限り児童の登下校に合わせた時間帯に実施する。
27	地域包括支援センター	高齢者支援課	市内11カ所の地域包括支援センターに対して、事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
28	第一環境株式会社	水道部総務課	「防犯パトロール」マグネットを借用し、業務実施時に車両6台(市水3台、県水3台)で安全安心パトロールを行っている。
29	地域密着型介護サービス事業者	介護保険課	地域密着型介護サービス事業者(約150施設)へ協力依頼
30	市内公園管理委託業者	公園緑地課	事件を受けての市内での見守りの強化等、注意喚起の協力を市内委託業者14社に依頼
31	公園利用団体・清掃協定団体等	公園緑地課	事件を受けての市内での見守りの強化等、注意喚起の協力を約115団体に順次依頼
32	株式会社セブン・イレブン・ジャパン松戸地区事務所	市民安全課	市内のセブンイレブン全店舗が「こども110番の家」になっているので、児童・生徒に対する見守りの再周知を依頼した
33	三師会(松戸市医師会、松戸歯科医師会、松戸市薬剤師会)	地域医療課	事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
34	タフカ(株)(勤労会館指定管理者)	商工振興課	事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
35	松戸地域職業訓練センター	商工振興課	事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
36	松戸法人会	市民税課	事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
37	千葉県税理士会松戸支部	市民税課	事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
38	松戸税務署	市民税課	事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼
39	千葉県税事務所	市民税課	事件を受けての市内での注意喚起の協力依頼

※受診する前に、必ず電話にて確認をしてください。

※当番医は都合により変更することがあります。 ※健康保険証を忘れずにお持ちください。

1 内科診療

①昼間（9時～17時）在宅当番医

診療日	曜日	主な診療科目	医療機関名	所在地	電話番号
4/9	日	外科・内科	高田外科胃腸内科	古ヶ崎101-2	047-362-8237
		内科	さくら通り内科・大島	常盤平5-14-25中山ビル1F	047-394-7955
		耳鼻咽喉科	たかはし耳鼻咽喉科	常盤平3-10-1セブツツリ常盤平店3F	047-394-6306

②夜間（18時～23時）夜間小児急病センター

診療日	曜日	診療科目	医療機関名	所在地	電話番号
毎日		小児科	夜間小児急病センター	上本郷4005	047-360-8900

③平日夜間（17時から翌朝9時）土曜・日曜・祝日（9時～翌朝9時）待機病院

診療日	曜日	内科系	小児科	外科系
4/5	水	千葉西総合病院	千葉西総合病院	新松戸中央総合病院
4/6	木	東葛クリニック病院	松戸市立病院	山本病院
4/7	金	千葉西総合病院	千葉西総合病院	松戸市立病院
4/8	土	千葉西総合病院	千葉西総合病院	東葛クリニック病院
4/9	日	新東京病院	千葉西総合病院	新松戸中央総合病院
4/10	月	新松戸中央総合病院	新松戸中央総合病院	五香病院
4/11	火	千葉西総合病院	千葉西総合病院	新東京病院

※待機病院の所在地・電話番号

医療機関名	所在地	電話番号
五香病院	五香8-40-1	047-311-5550
新東京病院	和名ヶ谷1271	047-711-8700
新松戸中央総合病院	新松戸1-380	047-345-1111
千葉西総合病院	金ヶ作107-1	047-384-8111
東葛クリニック病院	樋野口865-2	047-364-5121
松戸市立病院	上本郷4005	047-363-2171
山本病院	小金きよしヶ丘2-7-10	047-341-3191



左記の待機病院等は、  
 テレフォンサービス  
**☎047-366-0010**  
 で案内をしています。  
 ※かかりつけ医・薬局を  
 もちましょう。

2 歯科診療

①夜間（20時～23時）休日土曜日夜間歯科診療所

診療日	曜日	診療科目	医療機関名	所在地	電話番号
4/8	土	歯科	休日土曜日夜間歯科診療所	竹ヶ花45-53衛生会館2階	047-365-3430
4/9	日				

微小粒子状物質(PM2.5)に関する情報 問：環境保全課 ☎047-366-7337

●高濃度予測時の注意喚起について

注意喚起の判断基準

各地域内の一般環境大気測定局の測定値をもって、以下の判断基準により2段階で注意喚起を行います。

(1) 当日午前5時から7時までの測定値による注意喚起

各地域内の一般環境大気測定局において、午前5～7時の1時間値の平均値の中央値が日平均値1立法メートル当たり85マイクログラムを超え、かつ高濃度の状態が継続すると判断される場合に、午前9時頃を目途に千葉県が注意喚起を行います。

(2) 当日午前5時から12時までの測定値による注意喚起

各地域内の一般環境大気測定局において、いずれか1局の午前5時から12時までの1時間値の平均値が1立法メートル当たり80マイクログラムを超え、かつ高濃度の状態が継続すると判断される場合に、午後1時頃を目途に千葉県が注意喚起を行います。

注意喚起時には不要不急の外出や屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らし、呼吸器系や循環器系疾患のある者、小児、高齢者等においてはより慎重に行動してください。また屋内においても窓の開閉は最小限にするようにしてください。

場所	<μg/m³>				
	日付		5時	6時	7時
松戸市根本測定局 松戸市根本387-5	3/30	(木)	22	27	27
	3/31	(金)	15	17	16
	4/1	(土)	8	5	7
	4/2	(日)	10	7	9
	4/3	(月)	11	11	10
	4/4	(火)	16	16	18
	4/5	(水)	22	21	20

※自動測定機の測定原理における誤差要因等により、微小粒子状物質濃度が非常に低い場合、マイナス値になることがあります

●広報まつどの宅配サービスを行っています

新聞未購読で広報まつどをご覧になりたい人には、宅配サービスを行っています。なお、宅配サービス利用者で、市外に転居する・新聞購読を始めるといった場合は宅配を停止しますので、広報広聴課にご連絡ください。

費用：無料

申し込み：電話で広報広聴課 ☎047-366-7320へ